

み絵
るで



そうだったんだ!!



全国の生活衛生業の皆様、組合に加入してともに生活衛生業界を盛り上げていきましょう。
私たち生活衛生営業指導センターは、生活衛生同業組合（生衛組合）と連携を図り、
生活衛生業の皆様を強くサポートし続けます。

生衛法の成り立ちから生衛組合の役割、
加入のメリットまで

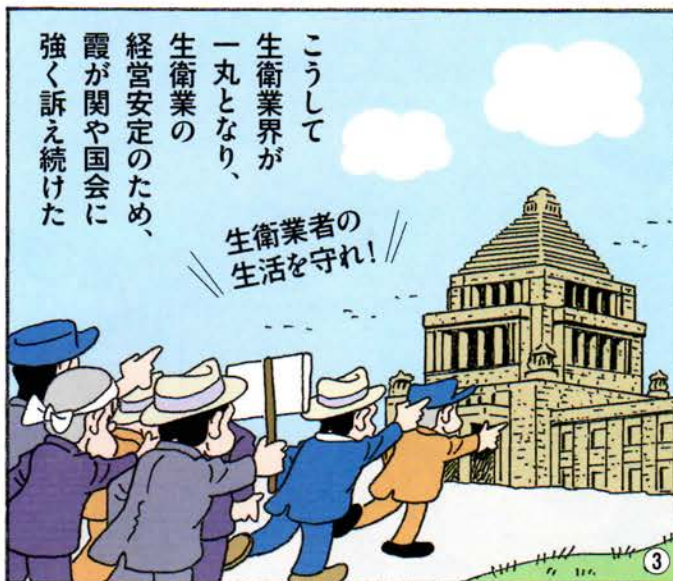
生活衛生関係営業

私たちの生活衛生業





生衛法の成り立ち



※生衛法…生活衛生関係営業の運営の適正化及び振興に関する法律

生活衛生営業指導センターの実施事業

生活衛生営業指導センターは、「生衛法」に基づき、衛生水準の維持向上及び利用者・消費者を擁護する見地から生衛業の健全な発達を図ることを目的として、全国及び都道府県に、それぞれ1つだけ設立される公益財団法人です。

融資の相談

長期返済で低利の「日本政策金融公庫の生衛貸付」の申込手続きなどのご相談に応じています。



経営の相談

経営や衛生などお店の経営全般についてのご相談に応じています。



専門的な相談

顧客とのトラブル、税務申告、年金問題などについて顧問の弁護士、税理士、社会保険労務士が応じています。



研修会・講習会の実施

生衛業の基本的な問題やタイムリーな話題について定期的に開催しています。



生衛組合の意義、役割



生衛法の制定で業種ごとに、各都道府県に1つ**同業組合**の設立が認められたんだ

生活衛生関係営業
(生衛業) **17業種**

理容・美容・興行場・
クリーニング・
公衆浴場・旅館ホテル
簡易宿所・めん類・
すし・喫茶・中華料理・
社交・料理・一般飲食・
食肉・食鳥肉・氷雪

①

昭和32年～33年にかけて各地で続々設立されたんだ
組合加入率は90%以上だったんだね!



②



生衛法制定で、組合は対外交渉力が強くなり、生衛業者の社会的地位も向上したんだね

当時は、生衛組合は、衛生水準の向上と生衛業の経営の安定を図ることを目的に、料金や営業方法に関する措置を実施することができた



③

当時の生衛業は市中銀行からの資金借入れは容易でなかった

組合の度重なる要求活動で**生衛業のための金融公庫**もできたんだ



(昭和42年)

④

生衛法は昭和54年の大改正で、生衛業の振興と消費者保護が法律の目的に追加されたんだ。**指導センター**が新たに設立され、**生衛組合をサポート**することになったんだ



⑤

生衛組合は、地域の安全・安心の確保、地域の高齢化対応など社会貢献活動も実施しているんだ

「地域の健康づくり応援」「訪日外国人の受け入れ体制の整備」「地元行政と災害地域協定の締結」など



⑥

生衛組合は地域の衛生水準の向上に貢献しているんだ
皆さん!組合に加入して地域を守りましょう!



⑦

行政や業界の最新情報の発信

生衛業に関連するニュースやイベント情報、タイムリーな調査研究結果などを発信しています。



苦情相談

消費者生活センター等と連携をとりながら、消費者からの苦情相談に応じています。



標準営業約款(Sマーク)の策定・普及・推進

提供するサービスや商品が厚生労働省の認可基準を満たしているお店を「標準営業約款登録店」とするSマーク制度の普及・推進を図っています。



その他、災害協定など

福祉施設への奉仕など地域への支援活動、災害発生時の貢献のための都道府県との協定締結などを行っています。

指導センターは生衛業の皆さまのサポーターです



お問い合わせ先は
各都道府県指導センター
ホームページで

〇〇県指導センター

検索



組合加入のメリット

生衛組合は、生衛法に基づく法定組織であり、国や地方公共団体から、助成や支援を受けています

知っていますか？
組合に入ると
いろいろな特典があります



①

万一の食中毒事故に備え、組合の**賠償保険制度**があります

万一お客様に危害が及んだ場合も、組合の賠償保険に加入していれば安心です

**クレジット
カード
手数料
の割引
があります**



②

生衛組合のネットワークで業界や行政の**最新情報**をいち早く知ることができます

感染症

災害支援
規制緩和

生活衛
生行政の
動向等

受動
喫煙防止



③

経営改善や技術の向上のための**講習会**や**経営セミナー**に参加できます。同業者の交流も広がります

技術向上



④

組合員になると、**低利融資**を受けることができます

金利が低い
融資限度額が大きい
返済期間が長い
無担保・無保証人

国が補助金で金利を補填しているから、組合員の金利が低いんだね



⑤

Sマークは、お客様への安全・安心の目印です

5つの組合では「標準営業約款」登録店に申し込むこともできます



⑥



組合加入のメリット

- 1 各種団体保険・共済制度の加入で**掛金節約**
- 2 ネットワークで行政や業界の**最新情報**入手
- 3 日本政策金融公庫の低利融資制度の利用で**楽々返済**

- 4 クレジットカード手数料の割引、TV受信料・カラオケ著作権の割引で**経費節約**
(※割引制度は業種によって内容が異なります。)

- 5 講習会・研修会・セミナーの参加で**技術向上**等

などなど様々な特典があります。

組合加入はもちろんのこと経営全般から事業資金のご相談まで何でも都道府県指導センターにご相談ください。

〇〇県指導センター

検索

公益財団法人

全国生活衛生営業指導センター

〒105-0004 東京都港区新橋6-8-2 全国生衛会館

TEL 03-5777-0341 FAX 03-5777-0342